令和８年度　第１回糸島市教育委員会会議会議録

（　日　時　）　令和８年４月２８日（火）　１３時１５分から１３時５０分まで

（　会　場　）　糸島市役所　４階　庁議室

（出席委員）　山口幸美委員（職務代理者）、泊義隆委員、喜多村明菜委員、水﨑香代子委員

（事務局出席者）　大神　寿教育長
小嶋智嗣子ども教育部長、井上正治教育総務課長、鳴海和希教育総務課企画監、中村和恵学校教育課長、井上正成学校教育課企画監、森沙織学校教育課教育支援係長兼指導主事、重松美沙学校教育課教育指導係長兼指導主事、坂本香織学校教育課主幹兼指導主事、冨田誠也学校教育課主幹兼指導主事、松山早智子学校教育課主幹、梶原理世教育総務課課長補佐兼総務係長

（　傍聴人　）　２人

１　開会
２　会議録署名委員の氏名
３　会議録の承認
４　教育長の報告
５　議事
　なし
６　報告
　（１）令和７年度糸島市就学相談の実績報告について
　（２）令和７年度糸島市立中学校第３学年の進路状況について
　（３）令和８年度糸島市教育センター教員研修事業について
　（４）糸島市学校給食費無償化事業について
７　その他
　（１）各課からの連絡事項
　（２）教育委員から
　（３）その他

1　開会

（大神教育長）

本日の会議の出席は全員で、定足数に達しています。よって、本日の会議は成立いたしました。

これより、令和８年度第１回糸島市教育委員会会議を開会いたします。

2　会議録署名委員の指名

（大神教育長）

令和８年度第１回糸島市教育委員会会議の会議録署名委員に、糸島市教育委員会会議規則第１４条第３項の規定により、水﨑委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

3　会議録の承認

（大神教育長）

令和７年度第１２回糸島市教育委員会会議の会議録の承認について、お諮りいたします。

事前に配付しております会議録の記載事項につきまして、訂正事項等がありましたら、ご指摘をお願いいたします。

（委員全員）

なし。

（大神教育長）

ご異議がないようですので、会議録は承認されました。

喜多村委員は、会議終了後、会議録への署名をお願いします。

4　教育長の報告

（大神教育長）

昨年度の学校教育課企画監につきまして、懲戒処分を行いましたので、ご報告をいたします。

非違行為の事案につきましては、これまでのご報告の繰り返しになりますが、昨年１２月１６日午前８時６分頃、ＪＲ筑肥線周船寺駅に停車中の通勤列車内において、隣に座っていた当時１７歳の女性が立ち上がった際に、動画撮影状態のスマートフォンを女性のスカート内に差し入れ、女性の下着を撮影しようとしたものです。女性がショートパンツを着用していたため、その目的を遂げなかった事案により、令和８年３月９日に逮捕、３月１９日に性的姿態等撮影未遂罪で、罰金刑の略式命令を受け有罪となりました。

その後、市の聴き取りにより、過去にも複数回盗撮行為を行っていたことが確認されました。また、教育委員会の管理職が未成年者に対して非違行為を行ったこと、盗撮で逮捕されたことが全国ニュースになるなど、社会に大きな影響を与えました。

そのような行為は、地方公務員法第３３条の信用失墜行為の禁止の規定に反するものであるとともに、全体の奉仕者たるにふさわしくない非行があったものと判断し、４月２２日付で懲戒免職処分といたしました。

被害に遭われた方に深くお詫び申し上げます。また、市教育行政に対しまして保護者や市

民からの信頼を損ないましたこと、また、教育委員の皆様方にもご心配とご迷惑をおかけしましたことをお詫び申し上げます。

今後は、再発防止と信頼回復に努めて参ります。

この度は誠に、申し訳ございませんでした。

改めまして、私からいくつか報告をいたします。

まず、学校が始まりましたけれども、今のところ特に大きな事件事故の報告等は受けておりません。

また、昨日、市の校長会を開催しましたが、その中で校長先生方にいくつかお願いをしております。

１点目は、校長先生方自身が、校長としての校長観をしっかり持っておいてくださいということ、２点目は、京都府南丹市の事件がございましたが、児童生徒の安全確保に努めていただくことをお願いしました。

３点目は、昨年度は学校の先生方の不祥事につきましては、懲戒処分、及び服務上の措置は一切ございませんでした。今年度も引き続き不祥事の防止に努めていただきたいとお願いをしました。

４点目は、人材育成に努めていただきたいということです。

これら４点について、お願いをしています。

それから、文部科学省の研究開発学校についてですが、糸島市全体で受けることはできないと報告をさせていただきましたが、前原中学校区の追加が正式に確定しましたので、昨日、文部科学省からの指定書を各学校に渡しております。

前原中学校区５校が追加ということで、合計１０校が研究開発学校の指定を受けました。令和８、９、１０年度の３ヵ年間受けることとなっています。

最後ですが、福岡教育事務所管内教育長会議が４月２３日にありました。その中で、多くの報告、連絡等がありました。中でも、福岡教育事務所管内４地区ございますが、特に主幹教諭のなり手が少ないということで、主幹教諭の人材育成をお願いしたいという連絡があっておりました。

以上で報告を終わらせていただきます。何かご質問等ございましたらお願いします。

（委員全員）

なし

5　議事

（大神教育長）

それでは次に移ります。

本日は議事案件がありませんので、報告へ移ります。

6　報告

（１）　令和７年度糸島市就学相談の実績報告について

（大神教育長）

令和７年度糸島就学相談の実績報告について、学校教育課教育支援係主幹から報告いたします。

（松山学校教育課教育支援係主幹　報告）

（大神教育長）

何かご質問がございましたらお願いいたします。

（山口委員）

就学相談が増えたこと、子どもの特性に合わせた学級に通えることは素晴らしいと思っています。

資料１ページ、「１　令和７年度就学相談・判定会議」の下から６行目、「保護者自身に困り感がなくとも、「医療機関の勧め」で相談を申し込むケースも増えています。」とありますが、困り感がないのに医療機関が勧めるとは、どういった状況なのか、具体的なもの等あれば教えてください。

在校生に関しては、学校で具体的に学習への困り感等が見えてきているので、学校側もそのニーズをキャッチして伝え、相談につなげていると思うのですが、医療機関を定期健診などで受診したときに医師から就学相談を勧められるということですか。

（松山学校教育課教育支援係主幹）

保護者の中には、例えばその子が第一子だった場合に、他の子どもとの違いをそんなに感じていない、あるいは、このくらいは大丈夫だと思われる保護者もいます。そのような場合などに、子育て支援課が実施する支援事業において、気になるお子さんがいる場合、「一度クリニックに相談してはどうか」と保護者に助言することがあります。それがきっかけで保護者が医療機関を受診し、医師より「少人数の支援が必要では」と言われ、申し込まれるケースがあります。小学校に入学後の学習の困難さがまだ見えない段階で、医療機関からの勧めで申し込んでみたというケースは今申し上げた経緯と考えております。

（小嶋子ども教育部長）

説明が重複するかもしれませんが、糸島市でも就学前健診などを行っています。

母子手帳の交付の段階から、保護者の状況を見守っています。その中で、専門的な観点から、機会があるときに保護者様へ、クリニックへの相談を勧めることもあります。

先ほどの説明にもありましたが、小さいときのお子様は他の子との差が見えにくいので、そういったところで、保護者様も困り感を感じておられない場合や、状況の受容が進んでいない方もおられるので、「医療機関から言われたので来ました」というようなケースが生まれている状況です。

入学後は、先ほども説明がありましたように、授業の中で明確になってくる部分もでてくるのでしょうが、そういったところが委員ご質問の部分であると思っています。

（大神教育長）

他にないでしょうか。なければ、次に移りたいと思います。

（２）令和７年度糸島市立中学校第３学年の進路状況について

（大神教育長）

令和７年度糸島市中学校第３学年の進路状況について、学校教育課教育指導係指導主事から報告いたします。

（冨田学校教育課教育指導係指導主事　報告）

（大神教育長）

何かご質問がございましたらお願いいたします。

（泊委員）

卒業生１１名が進路未定ということですが、その後の接触等はどういう状況ですか。

（冨田学校教育課教育指導係指導主事）

１１名が進路未定の状況は３月時点であり、今月に入り支援の状況を各校に問い合わせたところ、人事異動や年度初めで校内の進路担当者の変更もあり、４月の現時点ではアプローチをかけるのは難しいと伺っております。

（泊委員）

本人の意思が最優先されると思いますが、進路先が未定の生徒には、先が見通せるような指導やサポートをしていただければと思います。学校への指導・支援をお願いします。

（喜多村委員）

既に中学校を卒業していますが、その後のサポートは可能でしょうか。在校生ではありませんが、現在の先生方の支援体制で、卒業した子たちもある程度見通しが立つようなサポートは可能なものですか。

（冨田学校教育課教育指導係指導主事）

卒業生の弟や妹が在籍している場合は声かけ等のアプローチができますが、そうでない場合は、先ほど申しましたとおり現在のところ支援体制がまだ整っていない状況です。

（大神教育長）

学校によって対応は様々ですが、繋がりのある先生が連絡を取って現状を確認したり、あるいは、例えば、次の年にまた受験を考えている生徒については、情報提供等を行っております。

（喜多村委員）

義務教育は終わっていますが、ここで関係が切れることなく、繋がっている、誰かが気にかけている、という体制がとれると良いと思います。

（大神教育長）

教育委員会としても、この１１名については、その後を確認していきたいと思います。

（３）令和８年度糸島市教育センター教員研修事業について

（大神教育長）

令和８年度糸島市教育センター教員研修事業について、学校教育課教育指導係指導主事から報告いたします。

（坂本学校教育課教育指導係指導主事　報告）

（大神教育長）

それではただいまの報告につきまして、ご質問等はございませんでしょうか。

（泊委員）

市の教育センターの研修以外にも、県教育委員会の基本研修なども実施されていると思いますが、特に若い先生で困り感が大きいのは、授業をどのようにしようかというのが一番の課題であろうと思っています。中学校は教科担任制なので、同じ学校の中に同じ教科の先生がいて、ある程度サポートしてくれる状況もあるかと思いますが、小学校の場合は、すべての教科を一人で教えますので、教科指導の研修はどのようにされていますか。

（坂本学校教育課教育指導係指導主事）

小学校の場合は、学年同士で、まず先輩が授業を見せて、学ぶという方法があります。また、初任教諭がいる学校同士では、基本研修の中で代表者の授業を見て学びます。その他、プラントという全国の研修をまとめたサイトがあり、そこから興味がある教科や授業力向上に関する研修を探して学ぶ方法もあります。プラントに関しては、活用している学校と、うまく活用できてない学校がありますので、市教育委員会から活用方法の紹介等を行いたいと考えております。

（泊委員）

規模の小さい学校になると教員一人の負担感が大きく、若い新任の先生が赴任されると、厳しい状態が起きるような気がしています。もちろん、教育センターの中で、教科別の研究会とかもあって、その中で研修はされていると思いますが、毎日の授業で、子どもたちがなかなかついてきてくれない、わかってくれない、というような悩み事をなるべく早く解決していかないと、結果的にそれが負担になると思っています。

学校の中でどのような支援が行われているかわかりませんが、困っている若い先生方の教科指導について、スムーズな研修体制やサポート体制を十分に考えていただきたいと思います。

（重松学校教育課教育指導係長兼指導主事）

小学校では教科等研究協議会という研鑽を深める会がありまして、先生方は「この教科を極めたい」と思うグループに所属し、指導案の作成や授業の見学、夏季休業期間中は皆で授業を作り、指導・助言したりしています。今後は、小規模校同士がオンラインでサポートしあう機会の充実や、教材の共有化等ができるよう、教育委員会としても支援を行っていきたいと考えています。

（泊委員）

オンラインでのサポート体制もあるとのことですので、それらの活用が進むよう、より一層の支援をお願いします。

（４）糸島市学校給食費無償化事業について

（大神教育長）

糸島市学校給食費無償化事業について、学校教育課長から報告いたします。

（中村学校教育課長　報告）

（大神教育長）

ただいまの報告につきましてご質問、ご意見ございませんでしょうか。

ないようですので次に移ります。

7　その他

（1）　各課からの連絡事項

（大神教育長）

各課からの連絡事項について、各課長から順次報告いたします。

（井上教育総務課長　報告）

（井上学校教育課企画監　報告）

（大神教育長）

ただいまの報告につきまして、ご質問等はないでしょうか。

ないようですので、次に移ります。

（2）教育委員から

（大神教育長）

教育委員の皆様方から何かありましたらお願いします。

ないようでございますので、これでその他を終わります。

次回会議の日程ですが、５月２８日木曜日の１３時１５分開会です。

以上をもって、第１回糸島市教育委員会会議を閉会いたします。お疲れさまでした。

糸島市教育委員会会議規則第１４条第３項の規定により、ここに署名する。

教育長　大神寿

委員（教育長指名委員）　水崎香代子